

福島県における雇用対策協定（平成30年度事業計画）

（平成28年3月24日締結）

福島県と福島労働局は、相互に密に連携して、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上に取り組みます。（事業計画は毎年定める。）

重点1 震災復興のための雇用対策

- 福島県内外の避難者の帰還促進と雇用の安定
 - ハローワーク富岡の再開（30.3.26）による雇用支援
 - 広野サテライト（国）とふくしま生活・就職応援センター広野事務所（県）による双葉地域等へ帰還等のための就職、生活就労支援
 - ふくしま生活・就職応援センターの富岡町開設による就職支援
- 福島雇用創出総合支援事業実施のための自治体及び協議会への支援
- 福島帰還希望者就職支援事業
帰還希望者等向けの合同就職面接会の開催
- 緊急雇用創出事業（交付金）による雇用の場の確保及びミスマッチの消滅

重点2 勤き方改革の推進

「福島県魅力ある職場づくり推進会議」との連携した取組

I 女性の活躍推進

雇用労働者の雇用の安定と待遇改善

- 新規学卒者等に対する就職支援
 - 新規高卒者に対する就職支援
 - 新規大卒者等及び既卒3年以内の方に対する就職支援
- 若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と待遇改善
 - 新規大卒者等に対する就職促進と職場定着支援
 - 二ート等若者の人材育成支援
 - 「福島県正社員転換待遇改善実現プラン」の推進

II 女性の活躍推進

- 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
- 女性の就業希望の実現
- 経営者、管理者、女性自身への啓発
- 企業への「イクボス」宣言の推進

III 長時間労働対策、年次有給休暇取得促進、職場の健康・安全確保等

- 労使団体への要請、企業への働きかけ
- 多様な働き方の実現、男性の育児休業取得等の推進

重点3 高齢者の就業促進

- 高齢者雇用の確保
- シルバーハウスセンター事業の普及とシニア就業の促進

重点4 障がい者の就労促進

- 雇用と福祉の連携による就労支援
- 障がい者就職面接会の開催
- 障がい者の職業能力開発

重点5 人手不足分野での人材確保

- 建設業関係、製造業等の人材確保対策
- 医療・介護分野における人材確保対策

平成30年度 福島県雇用対策協定に基づく事業について

福島県が行うもの

連携して取り組む雇用施策

最重点事項

1 震災復興のための雇用対策

- ① 福島県内外の避難者の帰還促進と雇用の安定
- ② 福島雇用創出総合支援事業の実施
- ③ 福島帰還希望者就職支援事業（交付金）による雇用の確保及びミスマッチの解消
- ④ 緊急雇用創出事業（交付金）による雇用の確保

2 働き方改革の推進

- ① 若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と待遇改善
- ・新規学卒者等に対する就職支援
- ・若者の県内企業への就職促進と職場定着支援
- ・二年等若者の人材育成支援
- ・「福島県正社員転換待遇改善実現プラン」の推進

- ② 女性の活躍推進
- ・女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
- ・女性の就業希望の実現
- ・経営者、管理者、女性自身への啓発
- ・企業への「イクボス」宣言の推進

- ③ 長時間労働対策、年次有給休暇取得促進、職場の健康・安全確保
- ・労使団体への要請、企業トップへの働きかけ
- ・在宅勤務、男性の育児休業取得等の促進

重点事項

3 職業訓練の効果的な実施

- ① 地域ニーズを踏まえた適切な訓練コースの設定及びその円滑な実施
- ② 職業訓練の周知のための取組
- ③ 職業訓練受講者に対する就職支援

4 障がい者の就労推進

- ① 雇用と福祉の連携による就労支援
- ② 障がい者就職面接会の開催
- ③ 障がい者の職業能力開発

5 高齢者の就業促進

- ① 高年齢者雇用の確保に向けた取組
- ② シルバー人材センター事業の普及とシニア就業の促進

6 生活困窮者の就労促進

- ① 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

7 人手不足分野での人材確保対策

- ① 建設業関係等の人材確保対策
- ② 医療・介護人材育成確保対策会議（県）
- ③ 製造業分野における人材確保対策

福島労働局が行うもの

- ・ハローワーク富岡の再開による雇用支援及びび広野サテライトでの職業相談業務の実施。
- ・県外ハローワーク（福島就職支援コーナー）を含む【仙台所：30年度新規】）等と連携を図り、避難者に対しきめ細かい支援を行ってことで帰還促進を図る。
- ・県と共同で合同面接会を開催。
- ・緊急雇用創出基金（交付金）事業の実施にかかる求人確保と就職支援。
- ・「福島県高等学校就職問題検討会議」の設置・運営、「福島県新規高校生就職促進対策会議」（県）の運営への参加。
- ・県と共同で合同就職面接会や合同企業説明会を開催。
- ・県と共同で経済5団体への訪問による求人確保を要請。
- ・県と共同で保護者に対する啓発文の送付。
- ・県と共同でインターンシップを活用した学生の職業意識の醸成を行う。
- ・地域若者サポートステーション事業の実施。
- ・福島県正社員転換待遇改善実現プラン」における各種支援の実施、雇用対策（県）での活用依頼。
- ・「ユースエール認定企業」の普及拡大とマッチング強化
- ・「福島県魅力ある職場づくり推進会議」「次世代育成支援対策推進担当者連絡会議」の開催。
- ・「子育てサポート企業」（くるみん認定、プラチナくるみん認定）、「女性活躍推進認定企業」（えるぼし認定）の推進。
- ・女性活躍推進法に基づく民間企業の事業主行動計画策定の取組推進。
- ・「子育て女性等の就職支援協議会」の開催、子育て・保育関連情報提供。
- ・企業訪問や広報によるイクボスの普及啓発。
- ・マザーズコーナーを中心とした再就職支援
- ・労働局内に設置した「働き方改革推進本部」を中心として、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、職場の健康・安全確保等について、県と連携した労使団体への要請、企業トップへ働きかけ、企業の先進的取組事例の情報発信等を実施。
- ・県と連携して、政労使が参画する「福島県魅力ある職場づくり推進会議」を開催。
- ・福島県地域訓練協議会にける求職者支援訓練と公共職業訓練の実施に係る総合的な「地域訓練計画」を策定。
- ・地域の訓練ニーズや求職者ニーズを踏まえた訓練コース設定により地域に必要な人材育成の推進。
- ・職業訓練情報（毎月作成）や労働局ホームページを活用した職業訓練の周知及びハローワークが開催する職業訓練説明会、訓練施設見学等による誘導。
- ・訓練修了1か月前の未内定全員への来所相談の実施及び修了後の就職支援の強化。
- ・「福島県自立支援協議会就労支援部会」（県）への参加。
- ・県内各地で障害者就職面接会の実施。
- ・「障がい者委託訓練」（県）への受講あつせん、就労支援。
- ・県が実施する障がい者委託訓練にかかる効果的な職業訓練の受講あつせんや、訓練受講生に対する就職支援。
- ・法定雇用率の引き上げに対する取組の強化。
- ・ハローワークと雇用確保措置が未実施である企業に対し、計画的かつ重点的な個別指導を実施するとともに、生涯現役で働くことができる企業の普及等に向けた取組を行なう。
- ・ハローワーク、シルバーパートナーと連携し、軽易な就業等に関する情報の提供を行なう。
- ・生涯現役支援窓口（福島・平・郡山【30年度新規】）での再就職支援。
- ・「生活保護受給者等就労自立促進事業」にかかる支援対象者への就職支援及び求職活動や訓練ニーズ、公的職業訓練申込状況、実施状況を県に提供。
- ・求職者支援制度による職業訓練や給付金支給を通じた就職支援。
- ・「福島県建設雇用改善推進対策会議の開催。
- ・「福島労働局福祉人材確保推進協議会」の開催。
- ・「福島県相双地域福祉・介護人材育成確保対策会議」（県）及び「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」（県）への参加。
- ・ハローワークにおけるミニ面接会・見学会の開催。
- ・人材確保対策コーナー（郡山・福島【30年度新規】）での積極的なマッチング支援。